

南相馬市監査委員公表第4号

地方自治法第199条第7項の規定により、公の施設の指定管理者監査を行ったので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

平成22年3月30日

南相馬市監査委員 佐藤 俊美

南相馬市監査委員 郡 俊彦

公の施設の指定管理者監査結果

1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

2 監査の期間

平成22年1月29日～平成22年3月29日

3 監査の対象

公の施設	指定管理者	関係所管課
南相馬市民文化会館	(財)南相馬市文化振興事業団	生涯学習課・企画経営課
北泉海浜総合公園	(株)東武	都市計画課・企画経営課

4 監査の方法

指定管理者の公の施設の管理に係る指定管理業務が、条例及び協定書等の内容に沿って、適正かつ効率的に執行されているかどうか、また、市の所管課に対しては、指定管理者に対する指導監督が適切に行われているかどうかを主眼をおき、協定書、関係諸帳簿及び指定管理者における諸帳票を調査するとともに、関係職員、団体責任者等からの説明聴取及び現地調査を行うなどの方法により監査を行った。

5 監査の結果

施設の目的達成に必要な管理及び運営は、協定等に基づきおおむね適正に執行されていると認められたが、次のとおり一部に留意事項が認められたので、適正に事務処理されたい。
なお、軽微な注意又は改善を要する事項については、監査時に口頭で指示した。

1. 南相馬市民文化会館

1. 指定管理者の名称

財団法人 南相馬市文化振興事業団

2. 指定期間

平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

3. 指定管理料（平成20年度）

178,498,000円

4. 収支決算の状況（平成20年度）

収 入

（単位：円）

項 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考
指 定 管 理 料	178,498,000	178,498,000	0	
施 設 利 用 収 入	30,703,000	30,280,140	△422,860	
自 主 事 業 収 入	28,997,000	29,870,438	873,438	
友の会事業収入	2,019,000	2,019,892	892	
補 助 金 収 入	4,300,000	4,300,000	0	
そ の 他 収 入	697,000	793,068	96,068	
投 資 活 動 収 入	2,000	290,000	288,000	
計	245,216,000	246,051,538	835,538	

支 出

（単位：円）

項 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考
事 業 費 支 出	88,430,000	83,712,249	△4,717,751	
管 理 費 支 出	166,319,000	162,864,847	△3,454,153	
投 資 活 動 支 出	464,000	462,000	△2,000	
計	255,213,000	247,039,096	△8,173,904	

収入支出差引残額 △987,558円

5. 監査の結果

事業団の会計規程では、収入金の処理として、指定金融機関にその日のうちに預け入れることとされているが、支出に充てるため、その日に預け入れをしていない例が見受けられたので、徴収した利用料金等については速やかに預け入れするよう改善されたい。

2. 北泉海浜総合公園

1. 指定管理者の名称

株式会社 東武

2. 指定期間

平成20年4月1日から平成25年3月31日まで

3. 指定管理料（平成20年度）

13,500,000円

4. 収支決算の状況（平成20年度）

収 入

（単位：円）

項 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考
指 定 管 理 料	13,500,000	13,500,000	0	
利 用 料 金	20,000,000	17,563,270	△2,436,730	
自 主 事 業	6,500,000	8,057,980	1,557,980	
計	40,000,000	39,121,250	△878,750	

支 出

（単位：円）

項 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考
人 件 費	13,810,000	12,658,816	△1,151,184	
消 耗 品 費	1,890,000	1,089,823	△800,177	
燃 料 費	3,000,000	2,426,587	△573,413	
水 道 光 熱 費	9,000,000	9,312,168	312,168	
修 繕 費	900,000	384,395	△515,605	
役 務 費	550,000	565,677	15,677	
賃 貸 料	520,000	417,866	△102,134	
維 持 管 理 費	1,150,000	748,218	△401,782	
自 主 事 業 経 費	3,040,000	3,712,713	672,713	
食 材 費	2,340,000	2,397,293	57,293	
広 告 宣 伝 費	1,900,000	1,302,000	△598,000	
そ の 他	1,900,000	1,282,677	△617,323	
計	40,000,000	36,298,233	△3,701,767	

収入支出差引残額 2,823,017円

5. 監査の結果

【関係所管課】

- ①毎月の利用状況報告書や事業報告書が提出された時点で、書類審査等を厳密に行うなど、監視・指導体制を強化するよう改善されたい。また、施設利用者の満足度等についても十分に分析・検証するなどして、適切に施設が管理できるよう努められたい。
- ②指定管理者が清掃や保守点検を定期的の実施しているか、設備が良好な状態に保たれているかなど、報告すべき項目を仕様書等に具体的に明記し、履行確認を適正に行われたい。

- ③指定管理業務に関わる収支については、モニタリング等を適切に行うためにも他の業務と区分して経理する必要があると思われるので、協定書に明示するなどして、区分経理の定義や方法を明確にされたい。
- ④事業報告書の収支決算において、指定管理業務に係る経費と自主事業に係る経費が混在しており、指定管理業務に係る経費が明確になっていなかったため、公の施設の管理に係る経費を明確にするよう指導されたい。
- ⑤利用料金の決定については、条例と同額であっても、協定書第6条第2項の規定のとおり、事前に承諾を得るよう指導されたい。

【指定管理者】

- ①事業報告書の支出決算額に集計漏れがあったので、報告書を作成する場合には誤りのないよう適切に事務処理されたい。
- ②施設利用者より清掃等、不適切な管理状況についての投書が寄せられていたため、このようなことが繰り返されることのないよう管理体制には万全を期すよう注意されたい。